介護老人保健施設 のむぎ VOL. 13

2018.5.15発行

新年度のご挨拶

社会福祉法人　雄仁会

理事長　小澤　基一

関係皆様には日頃より当施設「のむぎ」の運営にご協力、ご理解を賜りまして感謝申し上げます。

施設の環境整備につきましては、ご利用者、ご家族、働く職員の立場になって整備を実施してまいりたいと考えております。

平成三十年度の介護報酬の改定に伴い今まで以上に在宅復帰への支援を施設運営に求められているところですが、一方ご利用者やご家族には施設を長期間安心して利用したいという考えがあるのも事実です。　介護報酬をにらみ利用者の希望をお聞きしながら施設の運営に取り組んでいくことがこれから求められるのだろうと思っておりますが、大変難しい問題になってくると考えます。

今回の介護報酬の改定にはあまり反映されませんでしたが当施設で取り組んでいる老健施設での看取り対応について今後評価されてくることを期待しているところです。

これからも変わらず施設運営にご理解とご協力をお願いして、整いませんがご挨拶にかえさせていただきます。

のむぎ理念

ともにより添い　ともに笑い
「人として生きる」を支えます

介護保険法改正の概要と当施設の方向性

社会福祉法人　雄仁会

常務理事　川瀬　由緒

平成二十九年五月、改正介護保険法が成立しました。

この改正では介護老人保健施設の本来の役割である、在宅復帰・在宅支援が明確化され、より厳しい施設運営を強いられる事となりました。

「のむぎ」で言えば、老健施設が持つ機能、入所サービスを使い「在宅復帰」を目指しなさい。家に帰れたら、短期入所療養介護（ショートステイ）や通所リハビリテーション（デイケア）を上手に使って心身の機能の維持・回復を図り、住み慣れた家での生活をできるだけ長く続けていただく手助け「在宅支援」を行いなさい。ということ事が法により明示された訳です。

しかしながら、介護の問題は何でもかんでも家に「帰る」ことばかりではありません。利便性の高い都市部と、郊外や山間地域では求められる事も違いがあります。

利用者を支える家族の事情や看取りなど、本人のみならず周囲の環境も含めた様々な介護に対する問題があり、我々は、そういったニーズ（必要としている事）に応えていく事も重要な役割と考えます。介護を必要とするご本人の想いを尊重し、ご家族様も安心できる、穏やかな老後を過ごす拠点となれる、そんな施設を目指していきます。

ご利用者，ご家族の安心・安全の為に

勉強会『認知症高齢者の対応』

2月16日、身体拘束廃止委員会主催で認知症高齢者介護の基本姿勢と題して勉強会が行われました。長野県介護福祉士会登録講師の吉本由美子さんを講師に招き20名の参加者で認知症利用者への対応について勉強しました。認知症とは脳のある部分に生じた病変によって自分のあたりまえの暮らしが困難になり認知機能が低下した状態の事を言います。今回の勉強会から学んだ事は、私にとっての当たり前と利用者一人一人の当たり前は違うという事です。今後のケアでも、利用者一人一人の当たり前・思いを考えながらケアを行っていきたいと思います。

（介護職員　山口）

勉強会『こころの健康づくり講座』

3月2日・16日に安全衛生委員会主催の勉強会を行いました。今回は「こころの健康づくり講座」ということで、西部保健センターから保健師の先生をお招きして講義を受けました。福祉、医療の仕事はやりがいもありますが、一方でストレスが溜まりやすい仕事でもあります。心身の健康なくしてご利用者様への良いケアや関わりは出来ません。講義ではストレスを溜め込まないためのヒントを幾つか学ぶことが出来、大変有意義なものとなりました。

昨今メンタルヘルスという言葉も一般的なものとなり、身体だけでなく心の健康も保ちながら働くことが、日本全体のテーマとなっています。当施設では今回のような講義の他、ストレスチェックの実施、サポート体制の構築など職員のメンタル面を支える活動を推進しています。

（作業療法士　樋口）

皆様からのご意見

＊クリーニングに出した後、返ってくるのが遅すぎると思います。

ご意見ありがとうございました。業者洗濯をご利用されている場合、業者が洗濯物を回収と返却に来る曜日が、月・水・金と決まっています。返却迄、約1週間から10日かかる事を見込んで契約時に5セット位ご準備いただくようお願いしております。祝祭日や年末年始等の連休が続く場合は多少ズレますが、ほとんど予定通りに返却されています。提出と返却はチェックしていますが、時に「出した衣類が返らない」、等の申し出もあり、注意を喚起しております。ご理解とご協力をいただければ幸いです。

＊たまにしか来ませんが、いつもきれいにしていただいてありがとうございます。感謝感謝です。

ご意見ありがとうございました。まだまだ、行き届かない部分もありますが、利用者様の身だしなみや生活環境を快適にすることは、大切なケアと職員一同取り組んでおります。お気づきの事がありましたら、どんどん伝えていただき、改善して参りたいと考えております。

＊室内の尿の臭いが気になります。

ご意見ありがとうございました。快適な環境の中でも「臭い」については見過ごされがちな部分です。当施設に来所される方々からは、「変な臭いがしない。きれいで広々している」等言っていただけますが、個々の利用者さんを見ますと、まだまだご指摘のような状況があることも事実です。オムツや衣類を代えられない、窓やドアの開放ができない、汚れた物が荷物の中や戸棚から出てくる、等々あります。ベット周りの拭き掃除を増やす、芳香剤を使用する、点検や促し等工夫しておりますが、行き届いていない状況もあり、不快な思いをさせてしまい申し訳ありません。職員一同、改めて協議し改善に取り組んで参ります。今後ともお気づきの事がございましたら、その都度、職員にお伝えいただきますようご協力をお願い致します。

★編集後記

昨年度は、定期的に発行できませんで失礼いたしました。心待ちにしてくださっていた皆様には大変申し訳なく、お詫び申し上げます。今年度の一号が発行でき、ホッとしております。今後も皆様に楽しみに待っていただけるよう頑張りますので、よろしくお願い致します。

社会福祉法人　雄仁会

〒390-1401 長野県松本市波田9802-1

TEL.(0263)-92-7870　FAX.(0263)-92-8088

http://nomugi.jp/

E-mail：info@yujin-nomugi.or.jp

介護報酬改定に伴う具体的変化について

今年度からの介護報酬の改定・老健施設の機能の明確化に伴い、今後当施設においても可能な限り在宅復帰・在宅療養が送れるように、今まで以上に在宅に向けての支援を強化していくという側面が必要になりました。具体的にはご本人・ご家族に在宅復帰への意向確認、住環境の確認、在宅復帰へ向けての重点的ケアアプローチ、また在宅復帰後のフォロー等、自宅に戻ることになってもご家族・ご本人が安心できる環境作りを推進していきます。

在宅に戻られた後も、引き続き当施設のショートステイやデイケアのご利用も可能です。生活のベースを在宅に置きながらも時期や状況によって、一時的に入所して頂くなど、入所サービスと在宅サービスをその時期や状況に応じて上手く使い分けて利用して頂く。それが今後求められる老健施設としての機能に明確に合致していくことでもあります。

〝入所期間が長くなったけど、本当は家に帰してやりたい思いもある。でもその方法が分からない〟〝少しの期間なら家でみてあげられるかも〟〝どんな在宅サービスが使えるの？〟〝家に帰ったら施設との関係はそこで終わりになるの？〟等不安なこと、心配なことがございましたら、いつでも職員に声をかけて下さい。支援相談員やケアマネジャーが具体的なご提案をし、相談させて頂きます。

（支援相談員　横田）

介護副主任の役割を担うことになって

3Ｆ介護副主任

忠地　亮典

皆さんこんにちは。３階で介護副主任をしております忠地と申します。昨年の７月に介護副主任の命を受け早くも１年が経とうとしています。

副主任の立場になって大きく変わった所は、会議へ参加する機会が増えた事、他職種と話し合う機会が増えた事です。それまでは介護職員の１人として話していましたが、副主任の立場で話さなければならなくなり、責任の重大さを痛感しています。介護の視点だけでなく他職種の仕事や立場を理解し、利用者にとってよりよいサービスを提供出来るよう意見交換をする事が大切と考えております。

まだまだ足りない部分が多々あるかと思いますが、１日も早く皆さんに頼られる存在になれるよう仕事に励んでいきたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

新採用者自己紹介

介護職員

久保田　麻美

昨年の11月から働かせて頂いております。介護職を６年間していますが、まだまだ勉強不足だと思っています。先輩方からのご指導や勉強会などを通して多くの事を学び自分を成長させたいです。今までの経験や知識も活かし、お一人お一人を大切に利用者様の気持ちに寄り添い、安心して過ごして頂けるようなサービスを提供したいと思います。よろしくお願い致します。

看護師

重文字　尚美

今年１月から看護師として働かせて頂いています。経験は病院勤務のみで、老人保健施設は初めての経験です。病院から施設へ送り出す立場から、受ける立場となりました。初めは戸惑うこともありました。しかし、病院看護師とは違い、のむぎでは一人ひとりの入所者様とゆっくりと接することができます。入所者様からは励ましをはじめ色々なお言葉を頂いています。利用者様の日々の健康管理、安心して生活できるよう見守っていきたいと思います。

看護師

柳澤　さやか

今年の４月から、看護師として勤務させていただいています。今まで病院で働いていたので、施設での仕事は初めてですが、和やかな雰囲気のなか楽しく働かせていただいています。まだ、皆さんの名前を覚えたり、仕事を覚えたりしているところなので、ご迷惑をおかけするかと思いますが、笑顔を大切に、皆さんと楽しく働けたらと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。

今年度（前半）の手作りおやつと行事食の紹介

～４月は桜餅作り～

食は楽しみのひとつです。季節に合わせた行事食や手作りおやつ。献立表やポスターを見ては楽しみにしてくださっています。上半期の計画をご紹介します。

- 四月の手作りおやつは桜餅作り、郷土食は静岡県の桜海老が入ったかき揚げ丼。
- 五月はよもぎ餅作りに、高知県のカツオのたたき。
- 六月は寿司バイキングと地域のボランティアの方々による「やしょうま」作り。今年初めてフレンチトーストにも挑戦します。
- 七月は七夕メニューにホットケーキ作り。
- 八月は納涼祭。
- 九月は敬老会におはぎ作り。

四月のある日、いよいよ待ちに待った桜餅作りの時間がやってきました。いつもとは違うフロアの雰囲気に皆さんソワソワしています。うすいピンク色の生地と丸めたあんこ、塩抜きした桜の葉を準備してホットプレートが適温になったら、さぁ、スタートです。職員もご利用者も皆で手分けして作っていきます。

常食を召し上がることが難しい方は厨房より桜餅の嚥下食を提供します。

それぞれご利用者にあった食形態で、皆同じ空間で食べる喜びを共有します。今年の手作りおやつはまだまだ初めての試みがありそうです。

レクリエーション委員会のメンバーが楽しい企画を考えています。お楽しみに。

（管理栄養士　一柳）

デイケアの皆さんとお花見

今年もデイケア利用者の皆さんと、恒例のお花見に夫婦堤へ行ってきました。

桜の開花が予想外に早く、お花見する間もなく花が散ってしまうのでは…と心配されましたが、比較的気温や天気に恵まれお花見を楽しむ事ができました。満開の桜を眺めて「まぁ～見事だねぇ！」、「こりゃ綺麗だなぁ…」と感嘆の溜息をつく方、「あの堤のそば屋は旨い」「池の鴨を捕まえて鴨南蛮にするだ」と花より団子？の方…それぞれにお花見を楽しんでいらっしゃいました。

（介護職員　村田）

松本短期大学看護学生の実習受け入れ始まる!!

４月16日から看護学生４名が老年看護学の実習を実施しました。地域包括ケアシステムを構築していく上で、「のむぎ」のような老人介護保健施設の果たす役割も明確にされています。施設で利用者がどのように生活しているか、お年寄りの理解と施設における看護職の役割や多職種がどう連携し協働してサービスを提供しているかを学んでいます。今年度は５月、７月、９月にも予定しています。５月からは介護実習の受け入れも始まります。実習生と関わることで職員も成長し、職場も活性化します。良い学びが出来るよう、ご理解とご協力をお願い致します。

（副施設長　奥原）

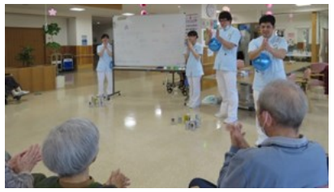

待ちに待った波田小学校３年１組の生徒さんの慰問実現!!

手作りメッセージ

波田小学校３年１組の生徒さんが、お年寄りと触れ合ったり、歌を披露したい、と昨年11月に担任の先生から連絡をいただきました。インフルエンザが流行している時期だったので、３月頃まで待っていただく事にしました。12月クリスマスに合わせて、一人一人に折り紙とメッセージを創って生徒の代表者が届けに来てくれました。そして、３月。まだ、インフルエンザの心配がない状況ではなかったので、12日の朝まで、確認し合い、やっと実現しました。ゆっくり触れ合えませんでしたが、歌とリコーダーの披露と素敵な手作りメッセージをいただきました。利用者さん方は、とても喜んで感激されていました。利用者さんは、子供たちが来てくれるだけで、元気をもらい笑顔になりますので、とてもありがたい事です。

（副施設長　奥原）